

計画等の案の概要

名 称	静岡県医療費適正化計画		
公表するもの	静岡県医療費適正化計画（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	平成29年12月27日（水）～平成30年1月23日（火）
	無		
担当課等名	健康福祉部医療健康局医療政策課		電話番号 054-221-2341
位置づけ	総合計画	3-3 「安心」の健康福祉の実現	
	施策展開表	(大項目) 保健医療計画・医療政策の推進・管理	(中項目) 保健医療計画・医療政策の推進・管理
審議会等の名称	—		
<p>1 趣旨</p> <p>医療を取り巻く様々な環境が変化する中、国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質・適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく必要があります。</p> <p>医療費適正化推進の体制強化に向けて、平成27年(2015年)には計画の根拠法である高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）が改正されるとともに、平成28年(2016年)には「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」が改正されました。</p> <p>この基本方針に基づき、本県においても第3期静岡県医療費適正化計画を策定します。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>第1章 計画の基本的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療を取り巻く環境変化を踏まえた法や国基本方針の改正に対応して、第3期医療費適正化計画（平成30年度から35年度までの6か年計画）を策定 ・「住民の生活の質の維持・向上を図る」という基本理念のもと、「健康寿命の延伸」、「県民幸福度の最大化」を目指す <p>第2章 医療費の概況と取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民医療費の分析（診療種類、年齢階級、傷病分類等） ・都道府県別国民医療費の分析 ・住民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進により医療費適正化に取り組む方向性 <p>第3章 住民の健康の保持の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の視点を取り入れた健康寿命延伸に向けた健康づくりの方針・戦略 ・特定健診・特定保健指導等の生活習慣病対策の推進 ・糖尿病や高齢者の特性に応じた疾病等の重症化予防の推進 ・たばこ対策、予防接種の取組の推進 			

第4章 医療の効率的な提供の推進

- ・病床機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築
- ・疾病・事業、在宅医療ごとの医療体制の構築
- ・多剤投与・重複投与の是正、後発医薬品の使用推進

第5章 医療費

- ・病床機能の分化・連携の推進成果を踏まえた、平成35年度の医療費の推計

第6章 計画の進行管理

- ・進捗状況の公表や調査・分析、実績評価等を通じた計画の評価
- ・計画の進行管理に向けた関係団体等の役割分担、健康増進計画や保健医療計画等に基づく推進体制の構築と取組の実践